

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

取得価額の不明な株式の取得費

Q : 私はA社の上場株式を次のように3回にわたって取得した後、平成15年1月に全株売却しました。この場合、取得費の計算はどうすればいいですか。

(取得時期)	(取得株数)	(取得価額)
・不明	2,000株	不明
・平10.10.1	2,000株	@200
・平13.10.1	1,000株	@300

A : ご質問のような場合には、平成13年9月30日以前に取得したものと平成13年10月1日以後に取得したものを分けて、次のように計算することができます。なお、この計算に代えて、譲渡した全株について売却代金の5%を取得費とすることもできます。

(平成13年9月30日以前取得分)

4,000株×@240(みなし取得費)=960,000円

(平成13年10月1日以後取得分)

1,000株×@300(実際取得価額)=300,000円

【解説】

平成13年9月30日以前に取得した上場株式等を平成15年～22年の間に譲渡した場合の取得費は、平成13年10月1日の時価×80% (みなし取得費) と実際の取得価額のうち有利な方を選択できます。

また、みなし取得費の適用がない平成13年10月取得分については、5,000株すべての実際の取得価額により総平均法に準じて計算するのが原則なのですが、みなし取得費適用分のうちに取得価額の不明なものがある場合には、上記のように、みなし取得費適用分を含めずに計算することも認められます。

